

二宮町選挙管理委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月1日(火) 午前9時30分～午前10時40分

2. 場 所 二宮町役場2階 第1会議室

3. 出席者 委員

委員長 二挺木 克己

委員長職務代理者 猪狩 悦子

委員 原 幸男

委員 平吹 幸子

事務局

書記長 松井 元博

書記 佐竹 大介

4. 欠席委員：なし

5. 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 29 号 選挙人名簿から抹消すること(11月分)…P1

議案第 30 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P19

議案第 31 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P53

議案第 32 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の3分の1の数を定めること…P54

議案第 33 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の6分の1を定めること…P55

(4) その他

○次回選挙管理委員会について

6. 閉会

7. 会議の内容

- 書記長： 皆様おはようございます。
皆さん、お揃いになっておりますので、只今より、選挙管理委員会を開催させていただきたいと思いを。
始めに二挺木委員長より、ごあいさつをお願いいたします。
- 委員長： — あいさつ —
- 書記長： ありがとうございます。
それでは、議事の方に入らせていただきます。本日の出席委員は全員でございます。
定足数に達しており、会議が成立いたしますので、只今より選挙管理委員会を開催させていただきます。
それでは、委員長の議事進行でよろしくをお願いいたします。
- 委員長： それでは、議題に沿って進めさせていただきたいと思いを。
事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○選挙人名簿関係諸議案

- 議案第 29 号 選挙人名簿の抹消について (11 月分)
- 議案第 30 号 選挙人名簿に登録する者を定めること
- 議案第 31 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること
- 議案第 32 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の 3 分の 1 の数を定めること
- 議案第 33 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に規定する選挙権を有する者の 6 分の 1 を定めること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

次回選挙管理委員会

令和 3 年 1 月 5 日 (火) 午前 9 時 30 分 役場 2 階第 1 会議室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会
